

資料 4

中央教育審議会大学分科会
 教学マネジメント特別委員会
 (第2回) H31.1.16

教学マネジメント特別委員会 審議ロードマップ (案)

回次	審議内容 (案)
第1回 (平成30年12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 座長の選任等について ・ 本特別委員会の審議事項について
第2回 (平成31年1月)	<ul style="list-style-type: none"> ① 学修目標の具体化 ② 授業科目・教育課程
第3回 (平成31年2月)	<ul style="list-style-type: none"> ② 授業科目・教育課程 <ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムの編成の高度化 (ナンバリングや履修系統図の活用、編成への外部人材の参画等) ・ 柔軟な学事暦の運用
平成31年3月以降	<ul style="list-style-type: none"> ② 授業科目・教育課程 <ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスにおいて標準的に期待される記載事項の提示 ・ 履修単位の上限設定 (CAP制) の適切な運用 ・ アクティブ・ラーニングやICTを活用した教育の推進 ・ 履修指導体制の確立 (学修ポートフォリオの構築、TAや履修アドバイザーの活用等) ・ 主専攻・副専攻の活用 (※学修時間の確保については全体の中で議論)
	<ul style="list-style-type: none"> ③ 成績評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準の適切な運用 (ルーブリックの活用、GPAの算出と活用等)
	<ul style="list-style-type: none"> ④ 学修成果の把握・可視化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学修成果の可視化 (学生個人の学修成果の把握、学生による授業評価の在り方等) ※省令により義務付ける項目も含む。
	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 教学マネジメントを支える基盤 <ul style="list-style-type: none"> ・ FD、SDの高度化、IR体制の確立
	⑥ 情報公開の在り方について
	⑦ 教学マネジメント指針案の提示・省令改正案の提示

制度改正及び周知 (2020年度中を目処)